

水道

水道料金のお知らせ



高浜配水場

◆**水道料金の漏れ**
家の敷地内の地中などで漏水
水を利用していくために水を漏れることなく水道料金の納付をお願いします。

◆**水道料金の漏れ**
受けられことがあります。漏
水していると思われるときは、
問い合わせてください。

した場合は、料金の漏れが軽減が受けられることがあります。漏水していると思われるときは、問い合わせてください。

◆**水道料金の減免**

生活扶助受給世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、重度の心身障がいがある方の世帯、母子・父子世帯の方などは、申請された翌月から、月額340円を減免しています。

まだ減免されていない場合は、申請してください。

◆**水道料金が未納の場合**

長期間に渡り水道料金の納付が無い場合は、給水を停止させていただきますので、納付が遅れる場合は相談してください。

◆**口座振替のお勧め**

水道料金の納付に出かける手間のない口座振替をお勧めします。

市役所上下水道グループまたは、お客様番号が分かる物を持参のうえ、金融機関（ゆうちょ銀行を除く）で申し込んでください。

◆**転居する場合の水道料金**

転居する場合は、上下水道グループに、水道の停止の連絡をしてください。
連絡の無い場合、いつまでも料金が請求されてしまします。
社宅などの方も、会社と調整のうえ、忘れることがなく連絡して下さい。

ください。

転居による水道料金の精算は水道の停止日まで料金を算出して、後日、新住所に納付書を送付させていただきます。

口座振替を利用している方は、翌20日までの口座振替になります。停止日により、通常の検針分（2か月分）と転居日までの精算分が同時請求となる場合がありますので了承してください。

口座振替が申し込んである方が市内で転居する場合、お客様番号が変更になるため、お手数ですが、再度口座振替の申し込みをお願いします。

は、検察審査会に相談してください。

相談や申立ての費用は一切無

料で、秘密は守ります。

検察審査会は、選挙権を有す

る一般国民の中から「くじ」で

選ばれた11人の審査員が、検察

官が事件を起訴しなかつたこと

の善し悪しを審査します。

くじ

料で、秘密は守ります。

検察審査会は、選挙権を有す

る一般国民の中から「くじ」で